

平成25年度 第2回徳島県農林水産業・地域の活力創造協議会
議 事 概 要

- I 日 時 平成25年11月14日(木)
午後1時30分から午後2時40分まで
- II 会 場 県庁10階 大会議室
- III 出席者 **【委員】**
資料1参照
【県】
農林水産部長，農林水産技術統括本部長，農林水産技術統括副本部長，林業飛躍局長，農村整備振興局長，農林水産部副部長 ほか
- IV 会議次第 (1) 政策提言について
(2) 意見交換
【配布資料】
次第
資料1 出席者名簿
資料2 配席図
資料3 徳島県農林水産業・地域の活力創造協議会開催要領
資料4 政策提言(案)

V 議事概要

(1) について

事務局より，資料4により説明

(2) について

◎会長

よろしければ，御意見については，まずは農業分野，林業分野，水産業分野，それぞれから代表してお一人にお話を伺い，その後に，続いて皆様から御意見を頂きたいと思っております。

○委員

生産調整の廃止について，現在主食の米は非常に余っており，販売価格も低下して

おり、農家が再生産できる価格より安い状況です。また、米の消費は減少傾向でございます。今回、生産調整の仕組みを廃止すれば、米の販売価格はますます下がり、経営が今以上に難しくなってくると考えられます。しかしながら、米については主食ですので、計画的に生産し、消費するということが一番重要です。いかにして主食用米の生産を減らし、新規需要米を増やすかという点で、飼料用米について、主食用米からシフトできないかと思っています。配合飼料の原料はほぼトウモロコシで、外国産ですので、国内の飼料用米を使用して、その分だけトウモロコシの輸入を減らすという仕組みにしたらどうかと思います。ただ、米はトウモロコシよりかなり安いので、その価格差を飼料メーカーに国が補填すれば、価格の維持ができるのではないかと思います。畜産の提言にも飼料価格安定制度の記載がありますが、こことリンクさせて、飼料用米の増産を図ればどうでしょうか。

もう1点、基盤整備について、農地中間管理機構の仕組みは非常に良いと思うので、生産コストを下げることの大規模化や産地間競争の面からも、少しでも早く取り組むことが重要だと思います。

◎会長

配合飼料を飼料用米に切り替えることは、もう一つ大きな効果があって、国内の自給率を高める。海外産の配合飼料で育てられた肉は自給率に反映されないんです。こうした点からも非常に効果が大きいと思います。

また、米粉について、現在学校給食のパンは徳島県では米粉を10%使用していますが、外国産の小麦を米粉に切り替えることで、自給率を上げることに繋がりますので、こうした点について我々もしっかりと対応して参りますし、皆様にも工夫をお願いしたいと存じます。

○委員

林業関係では、森林は水源かん養や癒しなど、重要な役割を果たしており、治山という面でも国土の保全に利益を与えております。もう一点、森林はCO₂を固定する無人の工場でもあります。しかし、長引く木材単価の低迷により、森林経営が業の体をなしておらず、その結果、放置された森林がたくさんございます。また、高齢化により、後継者不足にも悩んでおります。

国へのお願いとしましては、提言にも書かれていますが、森林については安定的な財源確保が大変重要なことです。森林は50年から100年単位で植林・伐採を繰り返しますが、成熟までに長いスパンが必要なので、長期的で安定的な財源確保をお願いしたいと思います。

◎会長

我々としても、財源として林業飛躍のための基金を提言していきたいと思えます。また、もう一つの財源として地球温暖化対策税があり、使途が十分に定まっていないということで、先般も環境省の副大臣や次官と意見交換を行ったところですが、いかに森林吸収源対策として重要な森林・林業に投入していくのか、この冬大きな山場を迎えて参りますので、我々としても、皆様とともにしっかりと取り組んで参りたいと思えます。

○委員

まずはこの場をお借りして知事に一言お礼を申し上げたいと思えます。近頃、次々に発覚するホテルや飲食業者による食材の虚偽表示問題。これらに対しまして、消費者の皆様のご信頼に応えるべく日々汗を流す生産者として、強い憤りを感じております。こうした中、先日、知事自ら強く遺憾の意を表明していただいたことは、大変心強く思っております。これからも、関係者が一丸となって、安全・安心・高品質な徳島ブランド農林水産物を守り抜くため努力していかねばならないという気持ちを改めて強くしたところであります。

さて、ご存じのとおり、私ども漁業界においては、漁獲量の減少や高齢化の進行など、様々な困難に直面しているところです。とりわけ、提言書に記載している燃油高騰対策やT P P交渉における漁業補助金の堅持については、当面の課題として強く我々を圧迫しております。今回、現場の声を直接国に伝えるということで、大変有り難く思っております。しっかりとその場で窮状を伝えたいと思えますのでよろしくお願い致します。

◎会長

昨今のホテルのレストラン、デパートなどでの表示不適正・食品偽装について、我々がブランドを築きあげるのは一朝一夕でできるものではなく、多くの関係の皆様方が日々尽力頂いて保ってきたものですが、そうした努力も失うのは簡単なことあります。この点については、遺憾の意を先日の記者会見で申し上げるとともに、各事業者の方にとっても、その場逃れという風潮でなく、顧客・消費者の皆さんあつての業界ですので、軸足を顧客・消費者の皆さんに置き、それがひいては事業者のプラスになるという良い連鎖に持って行って頂きたいと申し上げたところです。また、景品表示法では我々に査察権はないので、啓発だけでは如何とも難い。実はJ A S法も昔は同様でしたが、本県のブランド品の偽装が起りまして、強く農林水産省に求めた結果、昨今では罰則まで設けることとなりました。国では今後、J A S法、食品衛生法、

健康増進法を一体として、平成27年度から食品表示法を作ろうとしているところですが、中身がはっきりしていないのが悩みの種です。そう遠くなく、消費者庁にも直接意見を申し上げていきたいと考えておりますので、こうした点についても、皆様から様々な御意見を賜ればと思います。

さて、各分野から代表して御意見をいただきましたが、ここからはフリーディスカッションとして、皆様全員から御意見をいただきたいと思っております。

○委員

非常に良くできている提言だと思います。中でも、特に要望していただきたいのは、海外市場の開拓・輸出促進への支援です。国内市場は縮小傾向ですので、広い市場を求めて海外に打っていくべきだと思います。そのためには、体制整備として、人材確保、市場調査、商品開発が必要だと思います。徳島県にはサポートセンターを設置しておりますが、商社のOBなどの優秀な人材を確保するとか、地域商社の育成支援などを要望したいと思っております。また、提言にもありますが、産地が連携した地方輸出促進組織への支援も重要だと思います。

そして、輸出向け商品の仕様として、国内向け商品をそのまま輸出するのではなく、輸出先に応じた一段の工夫が必要ですので、その調査や対応への支援が重要だと思います。

○委員

我々は関西方面を中心に、子ども達の体験型教育旅行を受け入れており、今年度約4,000人の子ども達が西阿波に来ていただいたところです。受け入れ家庭は2市2町で200軒足らずですが、ほとんどが高齢の方ばかりです。中山間直接支払制度を活用して、耕地を守っていただき、子ども達の受け入れにもいい場所として提供いただいておりますので、引き続き制度ができていけば良いと思っております。

林業についても、子ども達の受け入れをして、森林の大切さを学んで帰って頂いています。森林整備をやっていかなければならないので、引き続き予算について支援頂くよう要望します。

○委員

四国縦貫道が建設中ですが、周辺対策事業の一つとして、小松海岸に、なると金時団地を造っていただいて、優良農地を再生していただければいいかなと思います。また、小松海岸に道の駅を増設し、産直市を開いたら、防災にも役立つと思います。地元からも要望されておりますので、よろしく願いいたします。

○委員

輸出拡大の提言について、ジャパンブランドの確立及び産地間連携が重要であると感じております。輸出先として台湾・香港・シンガポールは非常に日本の食品が親しまれておりますが、同時に、各地からの売り込みが大変激しいので、どう集約して効率的に売り込むかということも大事になってきます。徳島だけでやるのではなく、日本の枠組み、関西広域連合・四国などの地域の枠組みに入ることで、相手にとっても大変見やすいですし、大事ですので、提言するとともに、産地としてもこの取り組みに乗っていくのが重要だと思います。

また、課題に書かれているサプライチェーンに対しても効果があります。輸出には船賃や手続など、多くの経費がかかってきますので、より多くのものを集約して効率的に運ぶことは、コストを下げることに繋がりますので、非常に大事だと思います。

○委員

県内森林の公的管理・生産拡大を担うため、組織を強化しているところです。生産者側の立場でいうと、大手のハウスメーカーの建築現場を見ると、使用するのはホワイトウッドばかりで、県産材・もしくは国産材をお願いしても取り扱いはほとんどありません。今は、消費税の関係で、現場で人手が足りないほど住宅建築ラッシュですが、せっかくの機会に関わらず、県産材の利用は少ない状況です。

県内需要に対して県産材の生産は半分くらいなので、伐期を迎えた森林をこれから利用していかなければならないと思います。植えて、育てて、切って、循環して利用するのが健全な森林を育成するので、そのまま置いておくのは森林自体にも良くありません。そういった資源状況を見ても、生産から流通・加工・利用まで一体で取り組む基金事業を、継続して進めて頂きたいと思います。

また、今まで助成や補助は流通・加工までで、一般の施主に対する支援は弱かったので、利用ポイントは有り難いと思います。施主に「県産材を利用して」と言ってもらうような普及啓発が必要だと思います。

○委員

虚偽表示について、私どもはホテル側に対してなかなか強く言えないので、今後このような事が無いよう、是非県からの指導をお願いしたいと思います。

政策提言の関係で、畜産では、TPPについては乳製品・食肉等大変重要な問題があるので、よろしくをお願いしたいと思います。また、ジャパンブランドという点について、和牛は各県銘柄が色々ありますが、輸出にあたっては「和牛」という名称が外国人に対して一番分かりやすいので、ジャパンブランドで推進していくことが大事だと思います。

また、畜産経営安定対策について、本県では特に食鳥産業、ブロイラー産業が全国有数でございますが、生産規模が小規模なので、中山間地域の重要産業となっているブロイラー生産については経営安定対策を創設していただいて、産業が確立するようお願いしたいと思います。また、本県の阿波尾鶏は地鶏日本一の生産で、J A S 規定第1号に認定されたものです。J A S 認定地鶏に関する経営安定対策があってもいいのではないかと思います。

そして、配合飼料については、生産コストの大部分を占めていますが、原料は88%輸入で、その半分はトウモロコシです。飼料米がたくさんできて、トウモロコシに代われば、飼料自給率の大幅な向上が期待できますし、大変良いと思います。現在飼料価格の高騰が続いて基金が枯渇している状況であり、今後は制度そのものが適正に運用できるのかという疑問があるので、新たな制度創設について十分に考えていかなければならないと思います。

○委員

提言には農商工連携学部とありますが、商・工はまさしく食品工業協会に全部入っております。我々の日々の経験を活かして、連携ができればいいと思います。

6次産業は、生産・加工・販売まで様々なスキームがありますが、農家はなかなか商売やブランドなどが難しいと思うので、食品工業協会として協力できればと思っております。今度、定例会において六次化・輸出戦略室長に来て頂き、教えて頂ければと思っております。

また、菓子工業組合でも、オール徳島ということで、阿波とくしまブランドとして、阿波のいろいろなブランドコーポレートとブランドプロミスを策定するなど、日々努力をしています。

○委員代理

委員より提言に関する意見を預かっております。T P P については、食の安全安心がどうなるのか、消費者にとって重大な関心事ですので、情報がほしいです。

輸出、六次産業、基盤整備など提言にも触れられておりますが、同感であり、我々としても、国に農林水産業の強化策について提言して欲しいと思います。

輸出については、アジアの富裕層が日本の安全・安心でおいしいものへの需要があると聞いています。守りばかりでなく攻めの農業に視点を変えれば、輸出で伸びる農産物も多いと思います。徳島も競争力のある農畜水産物がありますので、輸出・ブランド化は賛成です。

徳島の農畜水産物は経済を支える重要産業ですが、関西でよく知られていても、地元で十分に認識されていないと思います。県内外に徳島の農畜水産業を知ってもらう

努力が必要だと思えます。農畜水産業の振興に繋がる地産地消を、是非進めて欲しいと思えます。

○委員

私はこの提言の方向でやって欲しいと思えます。

基盤整備について、受益者の経費負担は、できるだけ抑えてほしいと思えます。事業を推進しようとしても、農家には、将来にわたり負担があるという心配があります。

中間管理機構についても記載がありますが、我々も水利権の調整に長年に渡って携わってきた経験があるので、責任を持って参加させて頂きたいと思えます。

○委員代理

我々としては、T P P交渉に関しては断固反対の姿勢を貫き通すということで運動をしています。一方で、我々が今後何ができるのかと考えた時、提言書に記載されている事は、どれをとっても欠くことのできないものであると思えます。我々は、攻めの農業、儲かる農業を実現するため、地域農業飛躍戦略を策定しております。戦略本部において今後実践をするにあたり、提言に記載されている事が参考になると思えます。

我々は農業生産のプロの集まりですが、物流や販売には弱い部分があります。徳島ブランドで海外に進出し、儲かる農業を実践できれば、もっと後継者も増えるのではないかと思えますので、具体策について一緒に考えていただきたいと思えます。

○委員

一つ付け加えますが、ブランドの問題で、ネーミングについては、他との識別や食の安全のために必要だと思うので、慎重に考えて頂きたいと思えます。徳島県は、ブランドについては農林水産部が筆頭で頑張っているから、いいネーミングで頑張りたいと思えます。

◎会長

皆様全員から熱心に御意見を賜り、誠にありがとうございました。今回頂いた点については、提言をしていくにあたり、大いに参考にさせて頂きたいと思えます。

なお、皆様に一点お諮りをしたいと思えます。今回、政策提言については、県と、当協議会との共同提言として実施させて頂いてよろしいでしょうか。

《異議無し》

◎会長

ありがとうございます。それでは、共同の提言とさせていただきます。実施は12月6日を予定いたしております。時間など詳細につきましては、また御連絡させていただきますので、どうぞよろしくお願い致します。

委員の皆様には、本県の攻めの農林水産業が確立できますよう、これからも御協力方よろしくお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。